

調査者とリフレクシヴィティ ——サウディアラビアを訪れた日本人女性の言説を題材に——

辻上 奈美江*

1. はじめに

「いったん結婚しちゃえば、女は天国!？」[郡司 1991: 51]

「一人前ではないが故に責任義務がない女性は、むしろ自由だけを謳歌し、教養を身につけ、ひたすら消費に励めばよいパラサイト妻で、天国のような状態にあるとも言える」[竹下 2001: 165]

これらは、それぞれ日本人女性が著したサウディ人女性に関する言説の一部である。サウディ人女性といえば、服装や行動が詳細に規定され、公的領域から排除された存在というイメージが一般的に普及している。だが、ここに挙げた郡司みさおと竹下節子の例が示すように、サウディ人女性についての著書を著した日本人女性は、サウディ人女性が一般的に考えられているような差別を受けているわけではないと主張する傾向がある¹⁾。サウディ人女性と直接交流した経験を有する彼女らは、いったいなぜ女性の地位に関する一般的イメージを覆すのみならず、それを「天国」とまで呼んで羨望視するのだろうか。

筆者は、サウディアラビアのジェンダー秩序についての研究を行う中で、これらの日本人女性がサウディ人女性を観察する立場が、日本社会のジェンダー秩序と密接に関連していると考えられるようになった。彼女らはフェミニズム理論やジェンダー研究を専門とする女性ではない。しかし、だからこそジェンダーに関する信念や認識が自然体で表れており、そこに彼女らの社会構造が逆照射されていると考えられる。

本稿では、サウディアラビアを訪問した日本人女性の言説から日本社会のジェンダー秩序を探ろうとしている。中東地域のジェンダー論研究者を自称する筆者が、あえて日本のジェンダー秩序について論じようとしている理由は、これまで部外者としてサウディアラビアのジェンダー秩序を調査してきた者として、単に調査対象についてのみ論じるのではなく、調査者である筆者自身のアイデンティティを明らかにする必要があると考えたからである。すなわち、筆者の立場は、知の定義権を専有する調査者は価値中立的ではありえないというポスト構造主義のパラダイムと通底している。同時に筆者は、これまでの研究において、オリエンタリスト的フェミニストにしばしば見られる、「自己」を棚に上げることによって「他者」を断罪する傾向に批判的視線を投じてきた。本稿は、「東洋の女性」が置かれた性差別的な社会構造を猛烈に非難する一方で、自らの社会に横たわるジェンダー問題にはしばしば盲目ですらある者を斬ってきた筆者自身が、「自己」を見つめ直す必要に迫られているという認識を体現したものである。けれども、本稿は、当然ながら個人的目的のために執筆されるわけではない。少なくとも本稿は、あらゆる研究成果には、調査者の知識体系や価値体系が投影されていることを確認するためのひとつの事例となるはずである。また比較ジェンダー論研究

* アジア防災センター 研究員嘱託

1) 本稿では、議論をサウディアラビアに限定したため、たとえば[白須 2003]を考察に含めなかったが、白須も同様の立場に立っていると判断できる。

の観点からは、サウディアラビアと日本のジェンダー秩序の共通点やそれぞれの特徴が明らかになるだろう。

2. 二つのアプローチ：抑圧論と脱抑圧論

別稿 [辻上 2007] においても論じたように、サウディ人女性について取り扱う先行研究は、大まかには抑圧論と脱抑圧論とに分類できる。抑圧論者は、女性が公的領域から排除されていることを批判的に論じる。抑圧論は、サウディ人女性の置かれた法的立場を的確に指摘してはいるものの、時に彼女らの声や経験に無関心で、欧米的価値観の押し付けに陥ることがある。他方、抑圧論へのアンチテーゼとして現れた脱抑圧論は、個々の女性の声や経験に着目し、女性の自立性や戦略性を見出すことで、これまでサウディ人女性に付与されてきた抑圧や差別のイメージを塗り替えようとする。だが、脱抑圧論は、女性の自立性や戦略性を強調するあまり、男女間の権力構造を見過ごしてしまう問題点が残された。この分類に従えば、ここに挙げる日本人女性作家らはいずれも後者の脱抑圧論者ということになるのだが、まずは抑圧論と脱抑圧論のそれぞれの言説を概観することとする。なお、学術的な分類と議論はすでに別稿において行ったので、ここでは抑圧論・脱抑圧論ともに、旅行記的な書き物を扱うこととする。

(1) 抑圧論

2005年にジッダ経済フォーラムに出席するためサウディアラビアのジッダを初めて訪れたリタ・ジャンセンは、「サウディアラビアのジェンダー・アパルトヘイト・ツアーに参加して」と題した記事を、彼女が編集長を務めるウェブサイト Women's eNews に掲載した²⁾。記事は、彼女が住むニューヨークを経つ前の心境から始まる。

私は自分の心に警告を刻んだ。サウディアラビアは、女性が独りで旅行する場所としては、おそらくこの地球上でもっとも困難な場所。安全を確保することは重要な課題だ。ポスト9.11時代を生きる西洋人である私が、ウサーマ・ビン・ラーディンとその仲間を生んだ国を訪れる。[フォーラムの開催地である]ジッダでは、米総領事館が昨年12月に襲撃された [ばかりだ]。

それに私は、ニューヨークの自由慣れ親しんだ独身女性である。ニューヨークはジェンダーの制約から解放されているから [自由に] 歩き回ることができるし、夜遅くでも安心して地下鉄に乗ることができる。サウディアラビアでは、私はこれらのすべてを失ってしまう。私の体内のナビゲーションがどうやってこの状況に対応するのかは、私にもわからない ([] 内は引用者挿入)。

ジャンセンは、「自由」で「安全」なニューヨークを離れ、「ウサーマ・ビン・ラーディンとその仲間を生んだ」テロリズムの原点であるサウディアラビアへ渡航することに明らかに不安を抱いている。彼女が旅行前にサウディアラビアの女性について得た情報は、女性が一人では外出できないこと、外出時にアバーア³⁾を着用しなければならないこと、そして2005年に行われた地方選挙で

2) Rita Henley Jensen "Taking the Gender Apartheid Tour in Saudi Arabia" in *Women's eNews* <http://www.womensenews.org/>. (アクセス日: 2007年7月22日)

3) 外出時に女性が着用することが求められる黒い長衣。

女性の参政権が認められなかったことである。

ジッダに到着すると、ジャンセンは、米国資本のヒルトンホテルが、サウディアラビアでは女性によるプールやトレーニングジムの利用を禁じている事実には驚愕する。この理不尽さに対する怒りは、朝食時にさらに鮮明になる。

朝食時、私はこの高級ホテルのダイニングが男性だけのために用意されていることを知った。女性は、人目につかないよう区切られた小さな「ファミリー・エリア」に追いやられる。

同時にすべてのホテルの従業員——ポーター、警備員、受付、そして朝食の給仕係に至るまで——が男性であることに気づいた。この事実は、私の滞在期間中ずっと覆されることはなかった。女性の従業員は一人もいないのだ。

ジャンセンによって切り取られたホテルの外側の風景は、空き時間に訪れたビーチと、文脈からは滞在中には遭遇しなかったと推測される宗教警察。そして、強い日差しの下で男性は光を反射する白の衣服（サウブ）を着用するのに対し、女性には熱を吸収する黒い服を着用することが要求される「差別」。規範に従わなければ宗教警察に警告を受けるのは、まるで「アフガニスタンのタリバーンのようだ」とジャンセンは言う。

ジャンセンの旅行記は、性転換手術をしたサウディ人の元男性の遺産相続をめぐる訴訟事件に言及し、サウディアラビアの法制度に疑問を呈して幕を閉じる。

一緒に食事をしたグループのジッダ出身の若い男性は、アメリカで女性への性転換手術を受けたあるサウディ人男性について話してくれた。「彼女」の父親の死後、「彼女」の親族は今や女性になった「彼女」には〔男性の〕半額しか遺産相続が認められないと主張した。この問題は法廷に持ち込まれた。裁判所は、手術を受けたかどうかには拘らず、この人物が永遠に彼〔男性〕であると宣言し、「彼女」には全額の相続が認められた。この話に、私は押し黙ったままでいた。娘たちは息子たちの半額分しか相続権がない。現実が変化するにもかかわらず司法制度は旧態依然としていることに、私はただ呆然としていた。

女性の政治的権利の不在、女性に不利な行動・服装規範、女性なら遺産相続は男性の半分に減額される不当さ、そして、明示的には指摘されなかったが、性転換手術を行っても法廷では手術前の性別で認識される事実。「自由」で「安全」で、「ジェンダーの制約から解放」された米国と、テロリズムと性差別に彩られたサウディアラビア。自文化の正当性を大前提に他文化をアパルトヘイトであると斬るジャンセンの言説は、「理性」である「自己」が自己の範囲外のことを「狂気」である「他者」として排除するようになった近代の人間主義の裏側を批判的に論じたミシェル・フーコーの『狂気の歴史』を髣髴とさせる。「アフガニスタンのタリバーンのようだ」という表現が示すように、ジャンセンにとって、サウディアラビアであっても、アフガニスタンであっても、それらは「自己」を投影するための「他者」である以外には重要性を有することはないのかもしれない。フーコーに影響を受けたエドワード・サイードは、オリエンタリストが「東洋人は非合理的で、下劣で（墮落していて）、幼稚で、『異常』である。したがって、ヨーロッパ人は、合理的で、有徳で、成熟しており、かつ『正常』であるということになる」[サイード 1993: 上 100] と見なしていることを鋭く

指摘したように、ジャンセンの言説は——彼女が意識するか否かに拘らず——オリエンタリズムが構築した知の体系に支配されているのである。

(2) 脱抑圧論

『ハルム——住んでみた砂漠の国、覗いてみた素顔の暮し——』の著者、郡司みさおは、商社マンの夫とともに、1988年から1992年までサウディアラビアの首都リヤドで過ごした。アラビア語で夢を意味する『ハルム』は、デザイナーとして活躍する著者が、写真が禁じられた女性たちの姿をイラストで表現することで女性たちの日常をヴィヴィッドに伝えた点では貴重な一冊である。

著書は、頁全体を使って「黒」とだけ書かれた頁で始まる。そしてその見開きの左側には、真っ黒なアパーアを着用して顔の見えない4人の女性のイラストを配する。頁をめくると、先ほどの「黒」と同じサイズで、今度は赤字で「女」と書かれている。同じく、見開きの左側にはイラストが施されているのだが、前頁とは対照的に、華やかな衣装に包まれた女性たちが、カードゲームをしたり、長い髪を編んだり、コーヒーを入れたりしている。この対照的な頁構成は、郡司が、外側から見た女性たちのイメージ（一頁目）をこえて、知られざるサウディ人女性の生活の実態（二頁目）を描く意志を象徴的に示している。

『ハルム』は、本論に入る前にサウディアラビアでの禁止事項を挙げる。郡司の挙げる全12項目の禁止事項のうち、女性やジェンダーに関することは7項目に及ぶ⁴⁾。

①不純異性行為

女性が、自分の家族以外の男性に顔を見せること。顔は隠していても家族以外の男と一緒に歩く、エレベーターに乗る、車に乗る、食事をする、同じ部屋にいる——これらは、ぜーんぶ、ダメ……〔後略〕。

②男女共学

六歳くらいから「男女席を同じゅうせず」……〔後略〕。

③レストランでの男女同席

そもそもレストランの九割が男性専用。残りのいわゆる高級レストランのほんの一角に、ファミリーコーナーと呼ばれる個室、またはついたてで仕切られた一角があって、女性連れの客はそこで食べる。

④動物園、遊園地、博物館、すべてのイベントでの男女混同

男の日、女の日に別れていて、家族一緒には入れない。

⑤手足を出した女性のうつった雑誌・映画

〔略〕

⑥風紀を乱すこと

長い髪を垂らしていたり、手足が見えたり、身体の線がわかるような格好をする女性は、男性を挑発する淫らなヤツとして、外国人でも風紀取り締まり官ムタツワに厳しくチェックされる……〔後略〕。

⑦女性が一般の場で働くこと

スーパーやレストランの店員は、インド、パキスタン、タイ、フィリピンなどの外国人

4) 残りの5項目では、礼拝時間中の商売、ラマダーン月（断食月）の日中の食事や、偶像崇拝、集会、賭け事の禁止について述べられた。

労働者ばかり。下着売り場も化粧品屋も男……〔後略〕。

「ゼーンぶ、ダメ」が象徴するように、狂信的とも思えるようなジェンダー秩序について郡司が採り上げたのは、その狂信性を批判するためではない。これらの禁止事項は、彼女の著書の最初のページ「黒」と同じ役割を担っているに過ぎない。郡司の真の目的は、以下の「アラビア人の一生：女の場合」の描写において、裕福で華やかなサウディ人女性の生活が浮かび上がらせることで、一般的に普及しているサウディ人女性のイメージを打ち破ることにある。

結婚生活 **いったん結婚しちゃえば女は天国!**? 家事、育児はメイドの仕事。買物はダンナの仕事。女性をドレスで着飾らせたり、金をケチらず買い与えるのが男の甲斐性といった社会だから、女はただ、毎日集まってはお茶を飲み、話をし、カードをする。外国のファッション誌（検閲が入るため、肌の露出部分を黒く塗りつぶしたもの）を見て、ドレスを仕立てに出すのも楽しみの一つだ。エルメス、シャネルと飾り立ててパーティに集まり、華やかさを競い合う。

…〔中略〕…

ともかく、この**結婚生活**、女にとってはひょっとして“超玉”ってヤツかもしれない。その代わり、二年くらいしても子どもができないと、離婚だとか、第二夫人だとかのお声がかかる。イスラーム教では、一夫四妻まで許されているとはいえ、結納金は高いし、「すべての妻に、経済的、物質的、時間的、精神的に公平にしなければならない」とされているから、男も大変。**維持費がかかる**上に、もめごとがおこりそうなので、二人以上の妻を持つ人は実際には五パーセントもないとか。賢明だ。

…〔中略〕…

「**男と女は平等だが、役割は違う**」として権利と義務をはっきりと定め、**実は、女性がとても大事にされているイスラーム世界**。それに対して、日本は、**だいぶ変わった**とはいえ、**男女の役割も違えば本当の意味で平等でもない**。**女性蔑視の意識はまだ残っている**ようだ。ちなみに、北欧では「男女平等」という言葉は死語だと言われるくらい、男女が平等に扱われる。そこで、逆に女性にとって仕事が大変になったとか。さて、いったいどの社会が一番女性には「お得」なんでしょうか〔郡司 1991: 51-52〕（原文のまま。太字は引用者による。以下同じ）。

一方で、「男性の場合」では、結婚生活がいかに男性にとって大変なものかを強調する。

アラビア男性、楽じゃあない。

…〔中略〕…

結婚生活 **せっせと働き、全部女に貢ぐ!**「女には維持費がかかる」のだ。おまけに女性**は**運転できないから、どこに行くにも送り迎えをしなくてはならない。

アラビア人に生まれるなら、「**金持ちのドラ息子**」または「**女**」に限る。〔郡司 1991: 52-54〕

『ハルム』で、郡司は、家事労働から解放された、華やかで優雅な「非日常的日常」を過ごす女性たちを描く。郡司の見方では、夫といういわゆる「ミツグケン」を得られる結婚は、女性にとつ

て「超玉」（超玉の輿の略語と思われる）であり、結婚後、女性は「天国」を味わえる。一方で、「せっせと働き、全部女に貢ぐ」男性は、「楽じゃあない」。サウディアラビアは、郡司にとっては、「実は、女性がとても大事にされている」社会なのである。

『不思議の国サウジアラビア——パラドクス・パラダイス』の著者、竹下節子は、現在の生活の拠点をフランスに置く。彼女が2001年に夫とともにサウディアラビアを訪れたのは、保険会社に勤務するフランス人の義弟がリヤドに転勤になったことがきっかけだった。「男と女 パラドクス その4」と題する第四章では、冒頭で「男と女の問題は本当に難しい」とするのだが、論理が展開されるにつれて、サウディ人女性は厚遇されているとする著者の考えが明らかになる。

男は家庭内の予算をすべて妻にまかせるし、妻に金を持たせることは男の甲斐性のように思われている。オイルダラーで裕福になった人が多いから、自分の自由になる金を多く持って資産を増やす妻もいる。外国で事業を起こす女性もいるほどだ。女性の権利がないといっても、女性が虐げられているとか奴隷状態であるというのとはかなり違ってくる。
[竹下 2001:155]

竹下によれば、サウディアラビアには、「女性の権利がないといっても、女性が虐げられているとか奴隷状態であるというのとはかなり違ってくる。」権利がなくても、虐げられているわけではないというパラドクシカルな論理こそ、竹下がサブタイトルに選んだパラドクス・パラダイスである。なぜ、権利がないのに虐げられているわけではないのかは後続の文章から明らかになる。

ムスリムの行動指針の中の「女は男の欲望の対象であり、家庭を守り子育てをする」という字面だけを見ていると、たとえばフランス人なら救い難い「中世的」、日本人なら「封建的」だととらえるだろう。しかし、これら「中世的」や「封建的」というのはいずれも近代以降の歴史学上の概念であり、しかもその歴史観とは、「自由の少ない中世から自由を獲得した現代」へというベクトルのある西洋的進歩史観である。[竹下 2001: 158]

サウディアラビアのジェンダー秩序がしばしば「中世的」であるとか「封建的」であると評価されるのは、評価者が西洋的進歩史観に束縛されているからであると竹下は言う。西洋的進歩史観の呪縛にかかったわれわれの視点こそ見直されるべきであると竹下は暗黙のうちに訴えかけているのかもしれない。

サウジアラビアで起こっていることは遠い中世などではなく、同時進行の現在なのだが、マニュアルなどに見られる字面と実際に生きる体感温度とには、ずいぶん差があることを認めなければならない。現にサウジ人は自分たちの国の女性は世界でもっとも保護されている存在だと自負しているのだ。

…（中略）…

若い女性たちはさすがに、行動の自由が制限されていることを嘆く人が多いのだが、妻や母たちの人生の満足度はかなり高い。今は女性にも大学の門戸が開かれていて、高い学歴を持つ人も少なくないのだが、就職先はもちろん限られている。しかし、もともと誰も非熟練労働にはつかないのだから、女性の働く口といえば医師や女子教育の教授職などス

テイタスも満足度も高いものばかりだ。

… (中略) …

だから、「サウジアラビア＝女性が一人前と見なされない国＝女性が権利獲得に躍起になっている国」という図式はまったく成り立たない。見方を変えれば、一人前ではないが故に責任義務がない女性は、むしろ自由だけを謳歌し、教養を身につけ、ひたすら消費に励めばよいパラサイト妻で、天国のような状態にあるとも言える。経済力さえあれば、生きるための労働の必要がなければ、家事や育児労働からさえ解放されていれば、父や夫から保護されていれば、女性の権利獲得などといった意味を持つのだろうか、ということにもなる。[竹下 2001: 158-165]

サウディアラビアの女性には責任や義務がない。それは、「中世的」でも「封建的」でもなく、サウディアラビアの女性が「世界でもっとも保護されている存在」であることの証である。女性は、「ひたすら消費に励めばよいパラサイト妻」であり、就労している場合でも、一般的に就労環境が劣悪な非熟練労働を強いられることもなく、医師や教授のようなステイタスの高い職業に就く。竹下の意見は「女性の権利獲得などといった意味を持つのだろうか」という表現に凝縮されている。

竹下は、西洋的進歩史観がすべての人びとに普遍的な価値体系であるわけではないと指摘する。「女は男の欲望の対象であり、家庭を守り子育てをする」というジェンダー規範も、「マニュアルなどに見られる字面と実際に生きる体感温度とには、ずいぶん差がある」として、「妻や母たちの人生の満足度はかなり高い」、「一人前ではないが故に責任義務がない女性は、むしろ自由だけを謳歌し、教養を身につけ、ひたすら消費に励めばよいパラサイト妻で、天国のような状態にあるとも言える」との結論を引き出す。

サウディアラビアのジェンダー秩序に関するジャンセンの描写と、郡司および竹下の描写とは、同一の社会を描いたとは思えないほど対照的である。ジャンセンは、政治的・経済的な権利・義務関係における性差別を強調する一方で、郡司および竹下は、公的領域における権利の不在について一応言及しつつも、家族に「守られ」、家事労働から解放された女性像を描き出すことで、女性の地位を公的領域における権利の不在を補って余りあるものにまで上昇させる。郡司と竹下との言説では、単なる抑圧論からの脱却の域を超えて、サウディ人女性の地位を羨望視すらしていることを指摘しなければならない。彼女らは、偶然にもサウディ人女性の地位を「天国」と表現する点で共通している。「天国」が具体的に何を意味するのかが明らかにされていないが、おそらく苦勞のない、経済的に豊かで幸せな生活を指しているのだろう。だが、「天国」に住んでいるのは、どうやらすべてのサウディ人女性ではないことも確からしい。「結婚しちゃえば……」(郡司)、「パラサイト妻」(竹下)が示すように、「天国」にいるのは、皆、既婚女性たちなのである。

このことを念頭に置きつつ、いったいなぜ日本人女性作家らは脱抑圧論の立場からサウディ人女性を論じるのかについて次に考察することとする。

3. リフレクシヴィティ

なぜ日本人女性作家らは脱抑圧論を採用するのだろうか。その答えは、本稿の主題であるリフレクシヴィティ(再帰性)と関連している。個人の見解から完全に独立した客観的事実や普遍的な真理が存在するという主張はすでに多くの批判に晒されてきた。こういった主張に対してポスト構造主義が対抗してきたのは、「知や真理の性質は、不完全〔あるいは不公平〕で、〔もともとそこにあ

るのではなく〕位置づけられた、〔客観的ではなく〕主観的な、権力がらみの、〔絶対的ではなく〕相対的なもの〕[Hesse-Biber 2004: 12-13]である点であった。すなわち、ポスト構造主義は、調査者や研究者の価値体系から独立した真理など存在しないことを指摘している。

本稿に手繰り寄せて論じるとすれば、抑圧論と脱抑圧論のいずれの捉え方も著者らの信念や価値体系と無関係ではない。ジャンセンが「女性が独りで旅行する場所としては、おそらくこの地球上でもっとも困難な場所」と捉えることも、それとは対照的に郡司や竹下がサウディ人女性の地位は「天国」と捉え、さらには男性的視点から「女には維持費がかかる」(郡司)と述べるのも、彼女ら自身が身を置いてきたそれぞれの社会的条件と密接に関連していると考えらるべきだろう(もちろん、より厳密には同じ日本人である郡司と竹下の属性もそれぞれに異なっているのだが)。

その社会的条件の一つ目は、先にも述べたオリエンタリズムと関連があるように思われる。ジャンセンは、自文化の「先進性」と対比的にサウディアラビアの「後進性」を批判しているのだが、彼女の批判的言説の背後に「オリエントを支配し再構成し威圧する」[サイード 1993: 上 21] ような西洋と東洋との文化的権力関係を読み取ることができる。一方で、郡司および竹下は、東洋人が東洋人を見るという意味で、西洋と東洋という文化的権力関係から多くの点で解放されている。むしろ、観光ビザのない国の女性を知る稀有な機会に恵まれた郡司および竹下は、日本人にとって地理的にも心理的にも遠いサウディアラビアについて、これまで欧米諸国から得た情報によって形成された先入観を解体する使命を感じているのと同時に、出版物としての意外性を浮かび上がらせることへの配慮も垣間見られる。

もうひとつの理由は、調査する側とされる側の関係性によって説明できる。サウディ人女性の信念やジェンダー観は多様で複雑であるが、彼女らは外国人(特に欧米の人びと)から「抑圧された」、「アパルトヘイト」と表象されることに嫌悪感を覚えている。これまでに筆者が行ったサウディ人女性へのインタビューから、「サウディ人女性は、欧米の女性よりもはるかに恵まれた環境にある」と考えるサウディ人女性は決して少なくはないことが明らかになった。彼女らのこのような声は、これまで欧米社会から客体化され、誤解され、貶められてきた現実への対抗なのである。彼女らは、しばしば普遍的であると見なされる西ヨーロッパ中心主義的な価値体系が、決して普遍的なものではないことを間接的に主張している。自文化の価値体系を高く評価するサウディ人女性の声に直接触れた日本人女性らが、女性らの言説に幸せな女性像を見出した可能性は高い。他方で、ジャンセンが実際にサウディ人女性と交流を持ったかどうかは明らかにされなかったが、実際のサウディ人女性の声はジャンセンの記事からは見出せない。ただし、調査される側であるサウディ人女性が、調査者の出自に応じて言説を変更する可能性も否定できないことを指摘する必要はあるだろう。

第三の理由は、日本のジェンダー秩序の特徴であるが、これは本稿が最も重視する点である。江原由美子[2000]は、1990年以降の日本ではフェミニズムの勢力が拡散し、衰退する局面を迎えたと指摘する。日本人男女の性別役割分業に関しては、意識の上では徐々に変化が現れているとはいえ、実態としての性別役割分業の解体は比較論的には遅々として進んでいないことが多くの統計や研究によって示されてきた⁵⁾。世界の国々との比較では、2006年の国連人口開発人間開発指数は世界で7位に格付けされているのに対して、女性の政治・経済分野において女性が高位のポストについているかどうかを示すジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)は、75カ国中42位であ

5) 男女の性別役割分業に関する調査はこれまでも多数行われてきているが、たとえば、白波瀬佐和子による「母親就労の位置づけに関する国際比較研究——男女ともに働きやすい社会を目指して」[RIETI政策シンポジウム「女性が活躍できる社会の条件を探る」]などが簡潔で的確な国際比較を行っている。<http://www.rieti.go.jp/>。(アクセス日:2007年7月7日)。また、内閣府『平成20年度版男女共同参画白書』においても、このことが確認できる。

る⁶⁾。こういった日本人女性の現状を、江原は的確に言い当てている。「女性たちは仕事も家庭もという生き方の嘘を、着実に見抜いてしまった。それを実現する社会的条件もないままに、「新しい女の生き方」「仕事も家庭も」などの言葉にだまされて、役割を過剰に背負い込んだら女が苦勞するだけだと、冷めた目で見えるようになったのである。」[江原 2000: 11] また、2005年の上野千鶴子氏の国分寺市での講演キャンセル事件(国分寺市事件)の例が示すように、現代の日本では、ジェンダーとは性差を否定し、ひいては文化を破壊する概念だと信じて止まないバックラッシュ派が政策立案者として幅を利かせていることについても指摘する必要がある⁷⁾。そして、現代日本のジェンダー・バックラッシュは、保守的な男性のみの主張や願望ではないことを示しているのが、2007年のベストセラーとなった『女性の品格——装いから生き方まで——』である。内閣府男女共同参画局長を経験したほどの、ジェンダー問題に造詣の深い政策立案者であり、首都圏の私立大学学長も務める著者、坂東眞理子は、著書のサブタイトルにもなっているように、女性の身だしなみ、言動から生き方までについて詳細に規定し、「権利を振り回さない」ことを女性たちに対して諭しすらしただけだが、この著書は、発売半年後には200万部を突破するベストセラーとなった。日本のフェミニズムが全くの停滞あるいは疲弊状態にあるわけではないとはいえ、女性の言動のみが規定の対象とされ、「権利を振り回さない」ことが美德として支持される構図があることも指摘されなければならない。

家父長制は、サウディアラビアにおいても一部の女性に支持されてきた。すでに別稿 [辻上 2008] でも指摘したように、家父長制は、シルビア・ワルビーが定義したような「男性が女性を支配、抑圧、搾取する社会的構造と実践のシステム」[Walby 1990: 20] として、支配する行為の主体としての男性と、常に支配され、抑圧され、搾取される客体としての女性という対置の関係でのみ位置づけられるものではない。女性は、消極的に、仕方なく家父長制を受け入れているだけではなく、男性に保護してもらう便益を積極的に追求しようとすることもある。

中東地域において家父長制が女性の間で支持された経緯は、公的領域になんとか居場所を見出したとしてもそれが私的領域における性別役割分業の変化と連動しなかったという日本の女性が辿った歴史と必ずしも一致するわけではない。しかし、両社会において家父長制が女性によっても支持され、専業主婦であることが女性にとってのひとつの戦略性を形成していたことは、日本人女性とサウディ人女性のジェンダー観を探る上で鍵となる共通点であるように思われる。江原の議論によれば、日本人女性は、家事・育児・介護を担うケアテイカーから脱却できず、性別役割分業が変わらないなら、家父長制を維持することもひとつの戦略であることを発見した。他方で、郡司や竹下が目の当たりにしたサウディアラビアの光景とは、女性は公的領域での地位を確立してはいないのだが、それでも家事・育児・介護の負担を抱え込んではいないという状況であったのである。「実は、女性がとても大事にされている」(郡司) や、「女性の権利獲得などといった意味を持つのだろうか」(竹下) と両者が口を揃えているのは、まさにこの事実のためである。そして、両者がそれぞれ「天国」のようだと羨望視していたのは、いずれも既婚女性であったこともこのことと関連している。すなわち、「天国」とは、女性が結婚しても、公的領域での労働の負担を負わなくてもよいだけでなく、家族の世話を背負い込まずに済むということへの羨望である。拙稿 [2008] においてデニーズ・カンディヨーティの概念を借用しながら指摘した、サウディ人女性による「家父長制との交渉」

6) Human Development Report 2006
<http://hdr.undp.org/hdr2006/pdfs/report/HDR06-complete.pdf>. (アクセス日: 2007年4月7日)

7) 国分寺事件の詳細については [若桑ほか 2006] 参照。

とは、成人個人としての責任を逃れ、保護してもらい便益だけを享受するという女性たちの戦略的なトレード・オフのことを指していたのだが、ここに挙げた日本人女性が支持していることもまた、「家父長制との交渉」なのである [Kandiyoti 1988]。

これらの日本人女性らがサウディアラビアで交流するのは、一般的には経済的に豊かな女性や家族の協力を得て専門的職業に就くキャリアウーマンであるため、性差別構造の可視性が低くなってしまふのかもしれない。だが、彼女らが著書の中で主張したことは、単なる抑圧論からの脱却の域をこえている。彼女らは、サウディ人女性の置かれた環境は「天国」だと口を揃えて言っているのである。けれども、生活上のいくつかの点で女性が自立性や戦略性を見出せるような条件が存在すれば、それだけでジェンダーに関わる権力構造をすべて帳消しにし、サウディ人女性の地位は「天国」のようだと結論を帰納できるものではない。

4. 知の定義権の占有者のアイデンティティ

本稿の目的のひとつは、筆者自身のアイデンティティの源である日本社会のジェンダー秩序を、サウディ人女性を見る日本人女性らの言説から浮き彫りにすることであった。同時に、本稿では筆者が自らの研究に与えうるリフレクシヴィティを探求・表明することを目的としている。

本稿では、サウディアラビアに滞在経験のある日本人女性らの言説分析を行い、サウディ人女性の地位を、従来のステレオタイプとは正反対に「天国」と看做するような立場は、日本社会のジェンダー秩序と密接に関連していることを指摘した。二人の日本人女性のサウディアラビア旅行記の分析から本稿が指摘した日本社会のジェンダー秩序とは、女性自身が家父長制に戦略性を見出し、それを維持・再生産しようとするものである。もちろん、たった二人の言説分析からすべての日本人女性のジェンダー観を抽出できるわけではない。しかし、筆者自身がサウディアラビアのジェンダー秩序に関して調査する過程で、家父長制という観点では、サウディアラビア社会と日本社会との差異を見出すよりは、むしろ共通項を見出すことのほうが多かったことにも触れておきたい。たとえば、ひとりで自動車を運転しているときに事故に遭ったら自分ひとりでは対応できそうもないからといって自動車の免許を取得しようとならないご婦人は、見知らぬ国のヴェールの向こう側だけに生き永らえているわけではない。筆者と同じ国の、しかも通りひとつ隔てただけの屋根の下にも現存している。だから、ジャンセンにとっては、サウディアラビアのジェンダー秩序は野蛮で下等な他者の社会構造であるとしても、筆者にとっては決してそのようなには映らなかった。もちろん、女性の服装や男女の「隔離」など、外見的なことに関しては、サウディアラビア社会と日本社会とでは大きく異なる。しかし、サウディアラビアのジェンダー秩序により深く斬り込んでいく過程で、筆者は、サウディアラビア社会について論じているにもかかわらず、何度となく、自らの社会について論じているような錯覚に陥る経験をした。より率直には、「フェミニズムが拡散」してしまった日本よりも、ジェンダー秩序の再生産や再編を迫るような声が多方面から発せられている活発さがあるサウディアラビアのほうが、ジェンダー秩序の再編に向けたエネルギーを蓄えているのではないかとすら感じることがあったほどである。

筆者自身は、このような「近似の他者(=サウディアラビア)」を常に「鏡」として持つことによって、ラディカル・フェミニズムとポスト構造主義の(一見、矛盾を孕むようにすら見える)立場を形成していった。すなわち、真理とは相対的なものであるという立場であり、より具体的には、「客観的な」知識とされてきたものが、実はなんらかの権力関係に組み込まれた、バイアス性を有する知識体系であると認識する立場を追求した結果、日本社会の家父長制は、(リベラル・フェミニストが指摘

するよりも)根が深い(ラディカル)ということを確認するに至った。すなわち、リベラル・フェミニズムが批判を受けたように、女性の国会議員の割合が比較論的に低いとか、女性は就職に不利であるとかいった公的領域における女性の地位については論じるには及ばない。男性支配は、日常生活のあらゆる次元や場面にも息衝いている。友人や知人からのランダムなヒアリングと観察を通じて、そしてメイド喫茶やお見合いパーティをはじめとする筆者が「自文化フィールドワーク」と呼ぶところの経験を通じて、筆者は、女性としての言葉づかひやふとした仕草までのあらゆることが、男性支配を受容し、再生産し、強化するものであると考えるに至った。けれども、このような筆者を悲憤させてきたのは、まさに男性支配が社会構造に埋め込まれてしまっているために、当の女性自身が問題の根深さに気づいていないことである。実は、このことが筆者の中ではっきりしたのは、偶然にもサウディ人と日本人との交流の機会においてであった。サウード王大学助教授兼ファイサル王イスラーム学研究所西洋研究班研究員を務めるサウディ人研究者マーズィン・ビン・サラーフ・ムタバカーニー氏が2006年に来日した際のある講演会の質疑応答において、何人かの学生が立て続けにサウディアラビアにおける性差別について質問したため、ムタバカーニー氏は、とくに女子学生らに「では、日本の女性の地位はどうか」と質問したところ、彼女らの回答はすべて「今日の日本では、高いレベルの男女平等が実現されている」というものであった。彼女らは皆、旧国立大学で国際関係論を学ぶ学生である。人間の解放を唱えたいいわゆる近代啓蒙思想が女性を取り残してきたことについては、多くのフェミニストによって指摘されてきた⁸⁾。だが、彼女らが、日本では男女の平等が実現されていると発言したその言葉の裏にこそ、実は、リベラリズムの欺瞞と呼ぶべきものが浸透している。それは平等でない社会を、無理やりに平等であると信じ込ませる欺瞞である。とはいえ、もし日本人女性が戦略的に「日本では男女平等が実現した」と信じ込んでいるならば、それは欺瞞の域を超え、彼女らの戦略となっているのかもしれない。いずれにしても、われわれは、「サウディ人女性は、恵まれている」と信じるサウディ人女性といったいどれほど違うのだろうか。

家父長制の戦略という観点からは、郡司・竹下両氏の言説が示すように、家父長制は、サウディ人女性のみならず日本人女性にとっても、欧米のフェミニストたちが声高に非難するほど悪いものではなかったのかもしれない。しかし、だからといって、お茶会やファッション談義といった「非日常」空間に閉じ込められてきた女性たちの生活を、権利の獲得など意味のないような「パラダイス」と看做したり、「いったん結婚しちゃえば女は天国」だと結論付けられるものではない。サウディアラビアの富裕層の女性が家事から解放されている背景には、廉価な賃金で労働を強いられる外国人労働者がいる。万が一、サウディ人女性の生活が「天国」のようであるとしても、その生活のいわば陰の部分外国人労働者が担っていること、そして外国人労働者なしでは「天国」が実現できないことが看過されてはならない。そして当然のことであるが、サウディ人は、富裕層のみで構成されているわけではない。さらに、すべての女性が協力的な男性の後見人に支えられているわけでもなければ、後見人が不在の場合もある。女性が一般的には家族に「守られ」て生きる社会だからこそ、その男性の家族構成員が不在あるいは非協力的な場合には、彼女の生活は悲惨なものとなる。一部の女性たちにとっての「パラダイス」は、マイノリティが生きにくい閉塞的な社会の裏返しなのかもしれない。さらに、「保護」という一見体裁の良い概念は、支配・服従関係を再生産する諸刃の剣でもあるのではないだろうか。

8) 詳細は、たとえば、江原由美子編 2001『フェミニズムとリベラリズム』勁草書房など参照のこと。

日本語参考文献

- 江原由美子編 2001 『フェミニズムとリベラリズム』 勁草書房.
- 江原由美子 2000 『フェミニズムのパラドックス——定着による拡散』 勁草書房.
- 郡司みさお 1999 『ハルム——住んでみた砂漠の国、覗いてみた素顔の暮し』 大和出版.
- サイード, エドワード W. 1993 『オリエンタリズム』 (板垣・杉田監修 今沢訳) 平凡社, 2 vol.
- 白須英子 2003 『イスラーム世界の女性たち』 文春新書.
- 白波瀬佐和子 「母親就労の位置づけに関する国際比較研究——男女ともに働きやすい社会を目指して」 『RIETI 政策シンポジウム「女性が活躍できる社会の条件を探る」』
- 竹下節子 2001 『不思議の国サウジアラビア——パラドクス・パラダイス』 文春新書.
- 内閣府 2008 『平成 20 年度版 男女共同参画白書』 内閣府.
- 坂東真理子 2006 『女性の品格——装いから生き方まで』 PHP 新書.
- フーコー, ミシェル 1975 田村俣訳 『狂気の歴史』 新潮社.
- 若桑みどり他編 2006 『「ジェンダー」の危機を超える！——徹底討論！バックラッシュ』 青弓社.

外国語参考文献

- Hesse-Biber, Sharlene Nagy, Leavy, Patricia & Yaiser, Michelle L. 2004. "Feminist Approaches to Research as a Process: Reconceptualizing Epistemology, Methodology, and Method," in Hesse-Biber, Sharlene Nagy ed., *Feminist Perspectives on Social Research*, Oxford: Oxford University Press.
- Kandiyoti, Deniz. 1988. "Bargaining with Patriarchy," in *Gender and Society*, 2(3), pp. 274-290.
- Said, Edward. 1979. *Orientalism*. New York: Vintage Books.
- Walby, Sylvia. 1990. *Theorizing Patriarchy*. Oxford: Basil Blackwell.